「『たまへ』の名前」考

天理教青年会機関誌『あらきとうりょう』（季刊）の2020年8月号に、教祖中山みきの孫で中山正善2代真柱の母である「たまへ」さんは、出生時は「まち」という名前であったという記事が出ています。

「たまへ」さんは「おふでさき」7号72.「なわたまへはやくみたいとをもうなら　月日をしへるてゑをしいかり」とあって、教祖が名前を付けられたと思われています。ところが実際は「まち」という名前が付けられていたというわけです。

これは教学研究者の中ではよく知られたことのようですが、教内の誰でも読む可能性のある青年会機関誌に本文の「註」という形であっても文字になったということは、非常に注目すべきことではないかという意見もあります。

それは、「たまへ」の名前は「おふでさき解釈」の点から大きな問題を孕んでいることで、教学上は単に一個人の名前の変更という問題では済まされないからです。それはどのようなことなのか、『あらきとうりょう』の記事を出発点にして考えてみましょう。

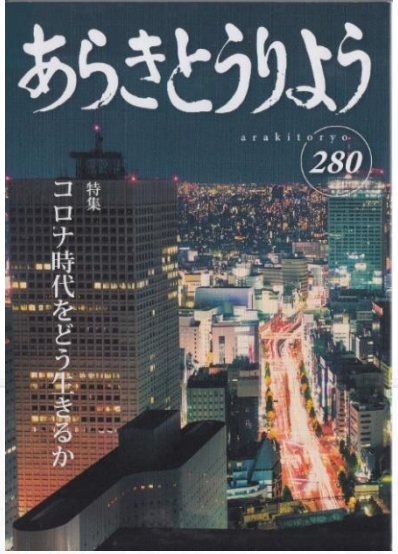

「あらきとうりょう」280号P125

註

（1）これは、婦人会の創立50周年のときに出版された『初代会長様を偲ぶ』（昭和35年）をもとに増補改訂されたものである。

（2）父、秀司先生が57歳のときの待望の子であったことから、「まち」と名づけられた。明治31年に「山澤（のち松村）まち」が生まれ、「まち」をゆずり、「タマヱ」と戸籍もあらためられた。「玉恵」「玉枝」「たまゑ」「タマヱ」などの表記を用いておられるが、婦人会の公文書では「玉恵」であり、晩年は、「おふでさき」に、

なわたまへはやくみたいとをもうなら
月日をしへるてゑをしいかり　（七・72）

と記される「たまへ」を用いられ、墓誌銘も「たまへ」となっている（前掲『初代会長様のお心を温ねて』19頁参照）。

「あらきとうりょう」280号P117

「かしもの・かりもの」の世界　第四回

「かりもの」の理がわかれば

――『初代会長様のお心を温ねて』を読む――

澤井一郎（さわい・いちろう）
天理教校本科研究課程講師
天理教敷土分教会長

ご母堂様のおさとし

今年は、明治43年に創設された天理教婦人会の創立110周年の年にあたる。新型コロナウイルスの影響から、総会や記念行事は中止となったが、この節目に、婦人会から『初代会長様のお心を温ねて』（4月19日発行）が出版された。(1)

婦人会の初代会長は、教祖の孫で、初代真柱夫人である中山たまへ様である。二代真柱様の母にあたり、今日でも、「ご母堂（ぼどう）様」と呼ばれている。この本のおもな内容は、ご母堂様からこう聞かせていただいた、こう仕込んでもらった、というものである。

その一例をあげると、毎晩お酒を呑むことについて、

……青年として管長（かんちょう）邸に起居していた折、夏のある夜、「お前は毎晩御酒を頂くか」とのお言葉に、頂いておりますとお答え申し上げましたところ。

頂く事は別に差支（さしつか）えはないが、御酒を頂くなら頂くだけの働きと、勤めが充分出来るまでは御遠慮申上げたほうがよいで。　（64～65頁）

と、いかんとはおっしゃっていないが、それだけの働きと勤めができるまでは、遠慮するほうがよいとさとされる。こうした具合に、この本に記されているおさとしのほとんどは、具体的で、明快である。

教祖からお仕込みいただいた先人は、道の草創期において、どのようにして、人々を仕込み、導いてこられたのか。ここでは、この点を、ご母堂様のおさとしを通して、学ばせていただくのである。

「頼りのおばあ様が引かれて行きなさるお姿」

明治10年、秀司先生とまつゑ様の子としてお生まれになったたまへ様(2)は、明治14年に父、そして、翌年に母を亡くされた。早くに両親と別れ、兄弟姉妹はなく、祖父もいない。たよりは、祖母、すなわち、80歳を過ぎたご高齢の教祖であった。

あるご婦人に対するおさとしの中に、次のようなものがある。

本部に勤めていた娘の頃、本部が警察に取り囲まれた事がありました。(3)その時、うろたえている私に。

わしが九つの時やった、教祖様が八十九才で警察へ御苦労下された。両親の無いわしは、頼りのおばあ様が引かれて行きなさるお姿を、たった一人で、柱の陰からじっと見送っていた。あの、心細い、悲しかった時の事を思えば、今日これだけのお道になってのこの災難！　わしは結構やと思う。何にもおそろしい事はない。あの時のわしの身に比べたら、お前等（ら）何ぼ心強いか知れんやないか。しっかりするのやで。

（123頁）

教祖が、何度も警察や監獄へ御苦労くだされたことは、『稿本天理教教祖伝』にも詳しく記され、話にも聞かせていただくところである。当時、まだこどもであったたまへ様は、「おやしき」で、教祖が警察に引かれていくのを、陰からじっと見送られた。その方の「両親の無いわしは、頼りのおばあ様が引かれて行きなさるお姿を、たった一人で、柱の陰か

「註」が出ている文章

この「註」が付けられた『あらきとうりょう』の記事は、「『かりもの』の理がわかれば－『初代会長様のお心を温ねて』を読む」というもので、「初代会長様」とは婦人会初代会長の「たまへ」さんを指しています。この『初代会長様のお心を温ねて』（2020年・天理教婦人会発行）は、教内のいろいろな方の「たまへ」さんに関する思い出が書かれたもので、「註1」にもあるように、昭和35年に出版された『初代会長様を偲ぶ』の増補改訂版です。「註2」は『初代会長様・・・』の両書に出ているもののほぼ引用です。

「たまへ」の誕生は親神様の深い思召しによる「はしがき」本文

右の文は『初代会長様のお心を温ねて』の「はしがき」冒頭部分。

この文だけを読むと、明治10年に生まれた「たまへ」さんは、教祖から「たまへ」という名前を頂き、両親亡き後、教祖にとって唯一人の内孫として、教祖のそばで幼い日々を過ごしたということになります。

しかし、「はしがき」本文のあとに「註」の形で、初代会長様のお名前についてとして、生まれた時は「まち」であったということが記されています。

天理教婦人会の生みの親であられる初代会長・中山たまへ様は、教祖のご嫡子・秀司様と、まつゑ様の一子として、明治十年（一八七七・立教四〇）二月五日、ご誕生になりました。

初代会長様のご誕生は、親神様の深い思召によるもので、おふでさき第七号（明治八年二月）には次のようにお述べ下されています。

このたびのはらみているをうちなるわ
なんとをもふてまちているやら　七 65
こればかり人なみやとハをもうなよ
なんでも月日ゑらいをもわく　七 66
このもとハ六ねんいぜんに三月の
十五日よりむかいとりたで　七 67
それからハいまゝて月日しいかりと
だきしめていたはやくみせたい　七 68
それしらすうちなるものハなにもかも
せかいなみなるよふにをもふて　七 69
なわたまへはやくみたいとをもうなら
月日をしへるてゑをしいかり　七 72

教祖（当時御年八十歳）はこのご嫡孫のご出生をお祝いになるため、平等寺村の小東家（まつゑ様のご生家）までおはこびになっておられます。たまへ様はここで産声（うぶごえ）をおあげになりました。

たまへ様五歳の明治十四年四月八日、父君・秀司様がお出直しになり、翌明治十五年十一月十日には、母君・まつゑ様がお出直しになりました。こうしてたまへ様は、御年わずか六歳にしてご両親とお別れになり、後には御年八十五歳になられる教祖がおられるばかりで、たまへ様はただ一人の内孫様として、教祖のお側（そば）で幼い日をお過ごしになったのでありました。

『初代会長様のお心を温ねて』P10
天理教婦人会.2020
※1960年の『初代会長様を偲ぶ』もほぼ同内容。（内容的に問題になるような改変は行われていない」

『初代会長様のお心を温ねて』「はしがき」に付けられたもの

・初代会長様のお名前について、『偲ぶ』の「はしがき」に、次のように記されています。

おふでさきに「たまへ」とお示し頂いております。初代会長様が、この文字を書かれるようになったのは晩年のことで、当初戸籍面には「中山まち」と出ています。御父君・秀司様五十七歳の一粒種で、この御誕生を、どれほど待ち望まれたか知れません。それで「まち」とご命名になったと聞かせて頂きます。

その後、明治三十一年三月九日、山澤まち様（後の松村まち）が誕生になった時、「まち」という名を譲り、「タマヱ」と改められ、戸籍面も「タマヱ」に変りました。

この戸籍面のお名前とは別に、初代会長様が通常お書きになっていたのは、次の文字であります。

玉恵　玉枝　たまゑ　タマヱ

婦人会関係の公文書には「玉恵」と記されています。

晩年、おふでさきにお示し頂きました通り「たまへ」とお書きになり、墓誌名も「たまへ」となっています。但し、戸籍面は改められず「タマヱ」のままになっていました。

（昭和三四・九・二八・調）

『初代会長様を偲ぶ』（1960・天理教婦人会発行）
「はしがき」に付けられた「註」

註1

〔初代会長様のお名前について〕

初代会長様のお名前は、おふでさきに「たまへ」とお示し頂いております。初代会長様が、この文字を書かれるようになったのは晩年のことで、当初戸籍面には「中山まち」と出ています。御父君・秀司様五十七才の一粒種で、この御誕生を、どれほど待ち望まれたか知れません。それで「まち」と御命名になったと聞かせて頂きます。

その後、明治三十一年三月九日、山沢まち様（現・松村まち）が誕生になった時、「まち」という名を譲り、「タマヱ」と改められ、戸籍面も「タマヱ」に変りました。

この戸籍面のお名とは別に、初代会長様が通常お書きになっていたのは、次の文字であります。

玉恵　玉枝　たまゑ　タマヱ

婦人会関係の公文書には「玉恵」と誌されています。

晩年、おふでさきにお示し頂きました通り「たまへ」とお書きになり、墓誌名も「たまへ」となっています。但し、戸籍面は改められず「タマヱ」のままになっていました。（昭和三四・九・二八・調）

一六

出生時は「まち」
明治31年に「タマヱ」に改名

右の文は『初代会長様‥‥』の「はしがき」に付けられた「初代会長様の御名前について」の文です。二つの文章は60年の開きがあり、「山沢まち様（現松村まち）」が「山澤まち様（後の松村まち）」に替わっているだけで全く同文です。

この文をベースに要約したのが『あらきとうりょう』記事の「註」です。「この文字（※「たまへ」という字）を書かれるようになったのは晩年」というのは、「たまへ」さんは昭和13年に62歳で亡くなっていますから、「おふでさき」の註釈が出来た昭和3年以降と考えられるでしょうか。

『おさしづ主要人名索引と関連家系図』P378.
1998.櫟本分署跡参考館

「たまへ」さんから「まち」という名前を譲られた「まち」さんの系図

2代真柱正善の母「たまへ」と「おふでさき」の「たまへ」の間の疑念

『初代会長様・・・・』の「はしがき」では「おふでさき」の「たまへ」と正善の母「たまへ」は何の問題もなくつながっているように書かれています。しかし、出生時は「まち」という名前だったということは、このつながりを否定することになります。そこで、「まち」は教祖の意向に関わらず、まつゑさんの実家で勝手に付けたという理由付けが行われます。

考三　たまへ様の御名に就て

教祖様がたまへ様の御誕生以前より命名しておかれたるにも拘らず、明治十六年当時の戸籍面では「まち」と言う御名になっている。

これはまつゑ様が里方にて御出産ありたるにより、里方にては「うちは待ってゐたからまちと名付けるのだ」とて教祖様の仰せをも聞かずして「まち」と言う御名で届出たる為なりと伝聞す。（『復元37号』P106. 1962. 昭和37）

「まち」名の戸籍

「たまへ」さんの出生時の名前が「まち」だったということは、昭和31年に発行された『復元29号』に明治16年当時の「戸籍面の写し」が出されたので、教学研究者の間では知られるようになりました。

また、「まち」の名前を譲られた「山澤まち」さんは松村家（高安大教会）に嫁し、そこで名前の謂われなどを語っていたようです。これらのことが、『初代会長様を偲ぶ』に出生時の名前を「註」として記す状況をもたらしたのではないかと考えられます。

『復元29号』.P30.1956
「明治16年の戸籍面の写し（丹波市役場）」

氏神同郡同村
春日社

當國同郡勾田村
浄土宗
善福寺

改五

大和國山邊郡三島村貳百七拾五番地
第五番屋舗住平民農
中山秀治亡妻
明治十五年九月十八日隱居
中山まつゑ

嘉永四辛亥年三月三日出生
實父當國平群郡平等寺村平民農小東政吉亡二女
明治三庚午年八月廿六日入嫁
明治十五年十一月十一日病死

— 30 —

寛政十戊午年四月四日出生
實父當國同郡三昧田村平民農前川半七亡長女　母　みき
文政元戊寅年二月五日入嫁
明治貳拾年貳月拾九日病死

明治十丑年二月十五日出生　長女　まち

『復元29号』は昭和11年頃に作成された「史実校訂本上」を収録している。作成当時は未公開。作成担当者は山澤為次氏。

— 31 —

「タマエ」名がある戸籍

昭和37年には「タマエ」名の戸籍が『復元37号』に掲載されました。」

『復元37号』.P107.1962
「中山家戸籍謄本（2代真柱出生以前）」

考四　中山家戸籍謄本（現眞柱様御出生以前）

本籍地、奈良縣山邊郡丹波市町大字三島村五番屋敷、平民

前戸主　養母　中山マツエ

マツエ養子

父亡　中山秀治

母亡　中山マツエ

中山新治郎

慶應二年五月七日生

明治十四年九月廿三日大阪府添

上郡市本村梶本惣治郎二男入籍

明治十五年九月廿二日相續

中講義　中山新二郎

補大講義

明治廿一年十一月二十日

神道管長正四位子爵稻葉正邦

大講義　中山新二郎

補權少教正

明治廿二年三月十三日

神道管長正四位子爵稻葉正邦

父亡　中山秀治

母亡　中山マツエ

明治廿三年十一月廿九日願濟綠

女ト訂正明治廿三年十二月五日

新次郎ト結婚

妻　中山タマエ

出生明治十年二月十五日

明治卅五年十月二日出生屆出同

日受附

父　中山○新治郎

母　中山玉惠

長女　玉千代

出生明治卅五年九月三十日

この戸籍では明治23年に中山新治郎と結婚した時の名は「タマエ」になっていますが、「タマエ」に改称したのは明治31年だとすれば、結婚した当時はまだ「まち」だったはずです。

—107—

—108—

『復元37号』は昭和11年作成の「史実校訂本下一」を収録。作成時未公開。

八島英雄氏による二つの「戸籍」の解釈

「たまへ」さんの出生時の名前が「まち」であったことを示す戸籍と中山新治郎氏と結婚したことを示す戸籍について八島英雄氏が解説しています。ここでは「2代真柱出生以前」の戸籍の名前から結婚する前に「タマヱ」と変えたとあります。「戸籍」からはそう読めるのですが、『初代会長様・・・・』には、明治31年に変えたとありますから、この戸籍は明治31年以降に作られたもので、結婚時の名前を反映していないと考えるべきものでしょうか。八島氏は『初代会長様を偲ぶ』は読まずに、この文を書いたようです。

このまちという名が戸籍簿に載っていることは『復元』にあるのです。

その後、教祖が身を隠された後の戸籍を見ますと、真之亮さんが中山マッヱの養子ということになっているのです。戸籍簿を見ますと、その時期は、まちさんがマツヱと秀司の子供として生まれていたのですが、後に戸主が中山新治郎になりまして、養妹というように肩書が変わりました。立場が養妹に変わるのです。

そして、結婚の時にもう一度変わりまして縁女という立場になるのです。昔は今と戸籍法が違いましたのでこうなるのです。その後、真之亮さんと結婚して妻になるのです。

明治十六年の時には「まち」という秀司さんとマツヱさんの娘が、中山新治郎養妹となったときには「タマヱ」という名前に変わっているのです。これは戸籍簿を見ますとそうなっています。

名はたまへというのは教祖の思いを受けて生まれた子という印象が強いものですから、養子であります真之亮さんの立場を固めたのです。大和では血統主義ということが日本古来から重んじられまして養子と言うのは粗末にされていたからです。

それで真之亮さんの立場を固めるために、真之亮さんが養子で、まちさんが真之亮さんの養妹に、戸籍の立場を変えまして、そして、妹と結婚するわけにいきませんので、結婚する前に縁女にして、その後、妻になるという手続きの前に、タマヱという名前に変えているのです。こういうことも承知しておきたいと思います。　　－中略－

それからもう一つ、おふでさきの問題です。お秀さんの生まれ変わりがたまへというのは合わないのです。生まれてくるたまへという女の子が二年も妊娠していたことにしなければ、つじつまが合わないのです。おふでさき註釈の中の、お秀さんが「たまへ」という女の子に生まれ変わったという考え方は成り立ちません。（『ほんあづま』№420. P9. 八島英雄. 2004）

昭和3年「おふでさき講習会」での、明治8年に書かれたおうたに「たまへ」が出て来て、明治10年に「たまへ」が生まれた理由

昭和3年の「おふでさき講習会」において、「おふでさき」の「たまへ」が明治8年のことであるのに、実際の「たまへ」は明治10年出生であることの理屈が説かれています。

秀司先生御夫婦存命中に御教祖は、お道の真柱として櫟本の梶本家の三男真之亮様に決定しておかれた事に對して、人間の常識としては未だ御夫婦が御存命なのでありますから、今後子供が出来ないとは保証し得られない、出来るとすれば男の子が出来るやら、女の子が出来るやらわからん、こんなに早く他から迎へる事に決めて置かれて御二人の間に男の子が出来たらどうするのであらう、と云ふ案じ心があって御教祖のせられる事が余り早まったやり方のやうに思うて色々と人間心から疑を抱いている。勿論その外にもほこりになる事のあつたのはすでに申述べましたが、親神様にして見まするとお秀さんの魂が将来お道の柱右となるべきものでありますから、四年以前の明治三年三月十五日迎ひ取られたが、時旬を待って、再び因縁ある元の屋敷に生れ返へささうと親神様はそのお魂をしつかりと抱きしめて居られるのでありますから、将来お道の中心になる可き中山家の嫡流としては富然、女の子が生れねばならぬのでありますし、又親神様はさうしようと時旬の来るのを待ちかねて居られるのでありますから、その女の子の配偶者として将来お道の真柱となる可き人を男子に選（えら）まれた所で不思議はないのでありますが、側々の人間の心では充分得心が行かなかつたので御座ゐます。そこで親御様の自由用を示す一つの証拠として男の子を一度生れさせ、ぢきにそれをお迎ひ取りになつたので御座ゐます。それは夭折された御母堂様の兄さんに当らるゝ方で御座ゐますが、これは真柱を迎へるに就て側々の人及び内々の心を一致させるやうに親御様の自由用を御示し下されたので御座ゐます。（「おふでさき講習会録」『みちのとも〈昭和3年11月20日号〉』P62－昭和4年発行『おふでさき講義』と同内容）

「おふでさき講習会」は昭和3年8月に『おふでさき附釈義』公刊本が完結し、その釈義の説明として10月末から11月初めにかけて教会本部で開かれたもので、その内容は『みちのとも』11月20日号に全文が掲載され、それが単行本として『おふでさき講義』という書名で4年に出版されました。

現在、この「おふでさき講習会」の内容が教学研究の場において引用されることはほぼありません。それは教内で「神聖不可侵」的な「おふでさき註釈（釈義）」の内容を相対化してしまう可能性を孕んでいるからと思われます。

そのためか、「おふでさき講習会」の存在とその内容自体が忘れ去られているようです。ただ、『復元37号』〈史実校訂本下一.中山慶一担当〉「たまへ様のご誕生と真柱様の確定」（P95）の参考資料として「おふでさき講習会」の内容が左の引用部分を含めて掲載されています。

次ページで紹介する八島氏の解釈も、「おふでさき講習会録」全文を読んでのものではなく、『復元37号』掲載部分だけを読んでのものと思われます。

八島氏は天理大学宗教学科で中山慶一氏から教祖伝の授業を受けており、その内容には全幅の信頼を寄せていたようで、左の引用部分も、正しいものとして理解されたようです。

慶一氏の「おふでさき講習会」の内容掲載はさらに深い含意があったと思われます。

昭和3年「おふでさき講習会」の理屈を信じてしまった八島英雄氏ー明治8年に生まれた子は「智生童子」

「明治十年二月五日（陰暦九年十二月二十三日）、「たまへが、秀司の一子として平等寺村で生まれた。

このたびのはらみているをうちなるわ　なんとをもふてまちでいるやら　七　65

こればかり人なみやとハをもうなよ　なんでも月日ゑらいをもわく　七　66

なわたまへはやくみたいとをもうなら　月日をしへるてゑをしいかり　七　72

たまへの誕生は、かねてから思召を述べて、待ち望んで居られた処である。教祖は、西尾ゆき等を供として、親しく平等寺村の小東家へ赴かれ、嫡孫の出生を祝われた。」（『稿本教祖伝』P136）

ここにはちょっと辻棲の合わない所がございます。おふでさきの七号の六十五と言いますのは、明治八年の二月から五月のうちに書かれたのです。／　八年の三月だといたしましても、当時「はらみているを」と扱われますのは、五ツ月目以降という風習があった。妊娠しているから岩田帯を、という着帯式と言いますのが五ツ月目の戌の日に行うという風習がございまして、五ツ月目以降（今みたいに、妊娠しているかどうかを、薬局で簡単に、検査する薬を買って確かめる等ということは出来ませんから）「はらみている」という扱いをしていたと言われています。／　修養科の授業などで、女子の組ですと、組係の中に元看護婦さん、結婚するに付いて今辞めたばかりというような人がおりまして、即座に挙手されまして、「先生、二年も妊娠しているとは思えません。何かの間違いじゃないですか」という質問が出て来るのです。先生が一番困るのがこの部分なのですが、実はこれは、「はらみているを…なわたまへ」という人は、順調にこの年、これから数ケ月経ちまして生まれました。そして「たまへ」と名付けられた男の子であったのです。／　そしてこのことは、昭和三年の、おふでさきが初めて出版されます前の講習会で、本部員による講義が行われまして、その中で「これは夭折された御母堂様の兄さんに当らるゝ方で御座ゐますが」（『おふでさき講義』昭和四年三月五日発行62頁）という記録がございます。男の子が生まれて「たまへ」という名前であった。そしてこの方は、明治十二年に亡くなりまして、善福寺に葬られ「智生童子」という男の子の戒名が付けられております。

そしてもう一段詳しく聞いたところでは、「色素の不足した、俗に言う白子という子供で、初めから何となく表に出さない子という扱いを受けていた。」と言うことが言い伝えられております。／　その後妊娠いたしまして、この明治十年二月五日に平等寺村で生まれた女の子の戸籍に入籍した名前は「待ちに待っていた子供であったから、まちと名付けた」という言葉と共に「まち」という名が伝えられております。戸籍簿にもそれが出ていて、「まつゑの長女まち」というように明治十年二月十五日出生と書いてあります。ですから戸籍簿では十五日ということになっています。

（『ほんあづま』№420.P4.八島英雄.2004）

明治8年に「智生童子」は生まれていない！

中山家善福寺過去帳

光唯軒明譽顯赫信女　明治八年九月廿七日　小寒子

智生童子　明治十二年七月十四日　秀司子

徳樹軒門譽靈岸秀司禪定門　明治十四年四月九日　秀司

寶譽妙樹禪定尼　明治十五年十一月十一日　松枝

（神葬ニテ送リ善福寺ニ葬ル
墓所見立テナシ焼香引導ト五重約定ニテ）

『復元2号』P60

『おふでさき講習会録（講義）』にある明治8年に生まれた「夭折された御母堂様のお兄さん」とは、明治12年に亡くなった「智生童子」のこととされています。それは中山家の過去帳で確かめることが出来ます。しかし、この子がいつ生まれたかを示す資料は存在しません。ただ「天理教教祖年譜表稿案」の明治12年の項に「智生童子、享年二歳」とあります。当時秀司の妻であったまつゑは明治10年2月15日にまち（のちに「たまへ」に改名、御母堂様）を出生していますから、そのあと、「智生童子」は明治11年に生まれたと思われます。

ちなみに、「天理教教祖年譜表稿案」の作成者は山澤為次氏です。同氏は昭和25年に51歳の若さで亡くなっています。

では明治8年の『おふでさき』七号に書かれている「たまへ」は誰を指しているのかという大問題がここで生じることになります。この問題こそ、教会本部はどうしても隠しておきたい事柄だったのです。それは流産が原因で同年9月27日に亡くなったこかんのお腹の子である可能性が非常に高いということです。

『復元39号』68頁「天理教教祖年譜表稿案」より

82

明治12　己卯

1879

・秀司幼児出直（智生童子、享年二歳）。
・七月末、大阪本田町の井筒梅治郎信仰始。
・秋頃、小二階の建築落成す。
・陽暦十月十九日（陰暦九月四日）、河内国教興寺村の松村栄治郎妻おさく身上につき、仲田、辻の両名が見舞に赴き、熱心な人々と共に病気平癒のため願いづとめをしたが、折柄巡回中の巡査に咎められて袴、扇子等を没収され、逃げ残った森田清蔵は柏原分署に拘引された。

○六月、グラント来朝、七月四日参内。
○七月、コレラ流行。
○八月卅一日、大正天皇御誕生。
○九月、教育令を定め、学制を廃した。
＊五月、英印軍、アフガニスタンとガンダマック条約を結ぶ。
＊十月、第三回、アフガン戦役起る。
・九月、ビスマルク、独墺同盟を結ぶ。
・エヂソン白熱電燈を発明。

— 68 —

「たまへ」の字を使われたのは昭和3年以降

昭和3年に発行された『おふでさき』に付けられた釈義、及び同年10月から行われた「おふでさき講習会」の解説によって、明治31年に「まち」から「タマヱ」に名前を変えていた「たまへ」さんは、『おふでさき』に出てくる「たまへ」であることが公式の解釈でも認められ、「この文字を書かれるようになったのは晩年」とは、昭和3（1928）年（54歳－享年63歳）以降ではないかと思われます。

昭和3年、1年にわたる「おふでさき解釈」の会議が終わった時の写真。左端が「たまへ」さん。

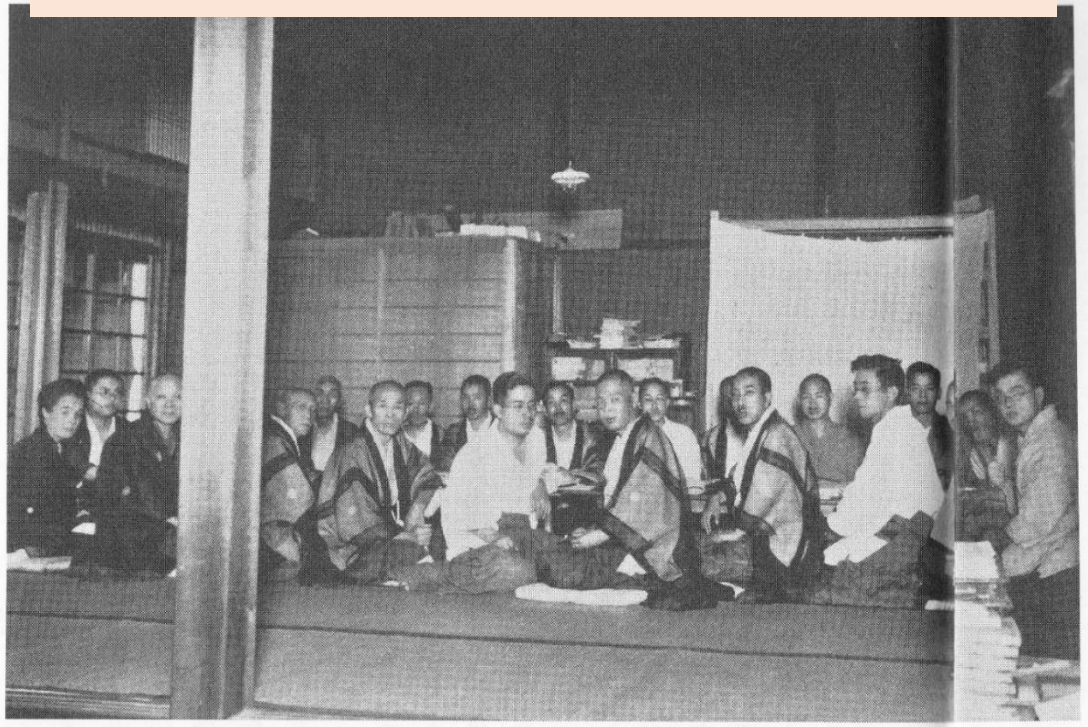

1年余りにわたる、おふでさき解釈の会議を終えた、当時の教義及史料集成部の様子。
写真左から2人目が二代真柱様、左隣が中山たまへ様（昭和3年8月2日）

『みちのとも』2018年10月号